

## 第5回富士見市男女共同参画社会確立協議会会議録

- 日時 平成21年9月30日(水) 10:00~12:00
- 場所 市長公室
- 出席者 委員 金子(美)、金子(典)、森田、吉川、神保、高橋(秀)、  
横田、嶋、高橋(千)、金子(眞)、  
専門委員 小西  
事務局 山岸、外澤、福岡
- 開 会 高橋会長  
議 題 (1) 施策の方向と基本的施策について(主要課題5から)  
事務局が、前回までの経過を説明後、資料に沿って進める。
- <委員> 基本目標 主要課題5「男女が互いの性を理解、尊重し、生涯にわたり健康な生活を営むことができる権利の保障」とあるが、現プラン同様に「生と性を理解～」と、生きる意味の“生”を加えた方がよい。自殺者の急増が社会問題にもなっており、家計を担わなくてはいけないという、固定的な性別役割分担意識を持った男性が職を失って自殺をするケースなどもある。このような背景から、生と性両方の理解が必要と考える。
- 一同賛成。同様に基本的施策 も「生と性に関する正しい認識と～」と“生”を追加する。
- (2) 具体的取り組みについて
- <委員> 基本的施策 「富士見市男女共同参画推進条例をはじめ、男女共同参画に関する法律や制度を普及します。」は「～普及させます。」が適切。
- 「～普及させます。」に変更する。
- <委員> 基本的施策 「男女共同参画社会確立のための富士見市行動計画の浸透に努めます。」となっているが、現プランでは、「男女共同参画計画を全世帯に配布します。」と具体的に記載している。なぜ「～浸透に努めます。」という表現なのか。
- <事務局> 財政面から、概要版の全世帯配布は難しいと考えている。現に前回改定を行った際にも概要版は作成せず、代わりに市広報に連載して内容の周知を図った。新計画についても、同様に周知については工夫をしていきたいと考えているために変更した。
- <委員> 工夫という点では、その下に記載されている「ホームページを活用した情報提供に努めます。」というものが1つにあると思うが、紙ベースの情報提供が難しいということなら、「～情報提供を充実させます。」と、ホームページの活用について少しトーンアップしてはどう

か。

一同賛成。「ホームページを活用した情報提供を充実させます。」に変更。

< 委員 > 意識啓発の中に、事業者に対する取り組みがあってもよいのではないか。

< 委員 > ここでの啓発は、固定的な性別役割分担意識や、それに基づく社会の制度や慣行などの意識についての啓発を行うということで、対象を限定して行うものではないと思う。

< 委員 > それでは、研修の開催や、情報紙の配布など、事業者へ向けての啓発は必要ないのか。

< 委員 > 事業者に対しての啓発などは、育児・介護休業取得の取り組みや、セクハラに関しての普及など、具体的なことになってくるのだと思う。さらに現状は、一斉に事業者を集めての研修や、全事業所に情報紙の配布ということはできていない。主要課題4「仕事と生活の調和の実現にむけた環境づくり」、施策の方向(1)「男女がともに働きやすい環境づくり」、基本的施策「雇用の場における男女共同参画の促進」の具体的取り組みに「男女の育児・介護休暇取得率向上のための啓発等、就業環境の整備を進めます」とあるので、この中に「男女共同参画の視点で、男女の育児・介護休暇～」と、あえて“男女共同参画の視点で”を加えることで、意識の啓発が含まれるのではないか。

「男女共同参画の視点で、男女の育児・介護休暇取得率向上のための啓発等、就業環境の整備を進めます。」に変更する。

< 委員 > 意識啓発では対象を限定しないということなら、「男女の人権や平等意識を形成する職員の研修機会を提供します。」は対象者を行政職員としているので、この場所ではないのではないか。

施策の方向(1)「男女がともに働きやすい環境づくり」、基本的施策「事業者としての市役所の取り組みに移動する。

< 委員 > 「男女共同参画への関心を高める講演会やセミナー等を開催します。」とあるが、ここに、“研修機会を提供します”を加えてはどうか。そうすることによって、事業者や行政職員に対しての啓発も含むことができると思う。

“研修機会”を含む表現を追加

< 委員 > 基本的施策「学校等での男女平等教育への取り組み」に「男女平等教育指導資料を作成し、教科・道徳・特別活動などに活用します。」とあるが、学校現場では、既に男女の別なく取り組んでいると感じて

いる。同様に「学校で使用する児童・生徒の関係書類などを男女平等意識の形成の視点から見直します。」とあるが、“見直す”ということは、何か改善するべきことがあるように思うがどうか。

<事務局> 他の取り組みにも言えることだと思うが、既に着手しており、達成済みのということで取り組みをなくしてしまうと、そのもの自体が取り組んでいないかのような形になってしまうので、必要なものは、“継続”という形で残していきたい。

学校の取り組みについては“継続”と表現を変えて掲載する。また、“見直します”という表現も“継続して進める”という意味合いに変更する。

<委員> 学校教育での男女平等の意識は浸透している現状は伺えるが、保育所などでは、母親がお迎えに行くのと、父親が行くのとでは保育士の対応が違うということも聞く。このような現状から、保育の現場での理解はまだのように思うので、子育て関係者への学習を含めるべきだと思う。

これまでの経過と、保育所の現状などを踏まえて事務局で再検討する。

<委員> (市民人材バンクメンバー) 施策の方向(1)「政策・方針等の立案・決定への女性の参画の拡大」、基本的施策「女性の参画を促進する基盤づくり」に「市民人材バンクの有効活用など女性の人材を育成する幅広い活動を支援します。」とあるが、市民人材バンクに求める女性の人材育成とはどのようなことか。

<事務局> ここでも女性の人材育成とは、本来、審議会等の募集があった場合に機能する、“女性のデータバンク”に登録し、活躍できる女性の育成だと考えられる。しかし、現在その様な人材バンクはなく、現在活動されている市民人材バンクも男女共同参画の視点を十分取り入れた活動のため、今後の可能性を秘めて、このような具体的取り組みにした経過がある。

<委員> 前回の見直しからこの内容が盛り込まれたが、市民人材バンクでは女性が活躍するための取り組みは行われているのか。

<委員> (市民人材バンクメンバー) 女性が政策の場で活躍できるような意識をもって会員には機会があるごとに話しをしている。また、1人でも多くの女性にメンバーとして活動してもらえよう呼びかけている。「政策に携わる女性の社会参画を進めるセミナー等を開催します。」「市民人材バンクの有効活用など政策に携わる女性の人材を育成する幅広い活動を支援します。」と、それぞれの取り組みに“市政に携わる”と追加する。

<委員> 現プランにある女性議会については、具体的取り組みに入れないの

か。

<事務局> 女性議会は、2000年プラン策定の翌年に1度開催された。報告書では、参加された女性一人ひとりが有意義な質問をされたことが伺える。しかし、その後は女性会議について具体的な議論をせずに現在に至ってしまった。事務局としては、1回限りの模擬議会よりも、実際に政策の立案に関わる審議会などで、1人でも多くの女性が活躍する方が、実行性のあるものになるのではないかと考えた。

<委員> 市民のエンパワメントを支援するということか。

<事務局> そのように考えている。

一同了解。

その他 (1) 男女共同参画社会確立のための富士見市行動計画の策定にあたって事務局が再提案。次回内容を検討する。

(2) 平成20年度男女共同参画年次報告(案)について  
目次(案)を配布。後日内容を含めた(案)を送付するので、次回検討して頂きたい。

次回の協議会開催日について

平成21年10月28日(水) 午前10時～  
第1会議室

資料 ・ 次第  
(事前資料)  
・ 計画の体系と具体的取り組み(案)

閉会 横田副会長